

【第14回津志田保育園保護者説明会】

- ◆ 日時 平成19年2月24日(土) 16時05分～18時
- ◆ 場所 津志田保育園
- ◆ 出席者 津志田保育園保護者23名
- ◆ 内容等

○ 保護者 ⇒ 児童福祉課 川 川目保育園園長

※ 津志田保育園移管先法人の決定までの経過と選定結果についての報告

※ 社会福祉法人福振会 理事兼川目保育園園長 佐藤利美氏より挨拶

(平成20年度の移管時、津志田保育園長として赴任予定)

移管の第1号ということで身の引き締まる思いでいる。

私どもは、子ども第一主義で保育にあたっている。常に今やっていることが子どものためになるのかという問いかけをしながら保育をしている。子ども、保護者の要望に可能な限り応えられるよう心がけて川目保育園を運営している。

現在110名の定員に対し、145名の入所者がある。昨年手狭になったため、園舎を建て増した。

移管の際には、現在津志田保育園で行われていない、乳児保育・一時保育・午後8時までの延長保育・子育て支援センター、現在の保育所がやれることをすべてやっていきたい。保護者の方、子どもたちにサービスをしていきたいという思いで今回応募した。選ばれた以上は保護者の方々に満足いただける保育所運営をしていきたい。

不安な面もあろうかと思うが、移管までの1年間の間に話し合いを繰り返しながら、平成20年度にはスムーズなスタートができれば、またお互いに気心が知れた状態でスタートできればと思う。至らない点もあろうかと思うが、保護者と話し合いながらよりよい保育園の運営をしていきたいと思っている。

⇒ 保育所民営化計画において、円滑な引継保育をするため、保護者、移管先法人、市の三者での協議の場を設置することとしている。

4月の引継保育開始の前に三者での話し合いを設けたい。保護者会の役員の方々と法人、市の話し合いの場を設けたいと考えているが、そのことについて話し合いたい。

※ 資料に基づきQ&Aの説明

○ 引継ぎ保育の実施について、現在、正規保育士が7名いて、4月に何名異動になるか分からないということだが、育休中の保育士が2名おり、現在いる5名の内から2名異動すると、3名で引継保育を行うということか。育児休業明けで復帰した保育士が、民営化計画についてぜんぜん知らない状態で、特に問題はないと考えているのか。

⇒ これまでの慣例では育児休業中の職員の異動は無かった。現在協議中であるが、特例として配慮するかどうか、人事異動も含めてお答え出来かねる。保護者から現在いる保育士を残して欲しいという希望があるということについては、人事担当課に伝えて協議していく。

○ いつごろ分かるのか。

⇒ 通常であれば、3月下旬になる。3月22、23日頃に一斉に示される。

⇒ 保育料の比較について、どの範囲が必要か。

⇒ 東北6市、盛岡近郊について、資料を作成したい。

○ 引継計画については進めているのか。人数の点で問題は出ていないか。

⇒ 今後の保育所の体制に関することについて移管先法人と話をしている。保育士の派遣について、市から条件と費用負担、公務員として働いていただくための研修について検討している。

移管計画については、保育体制、スケジュール、保育内容等についてどういうふうに進めていくか、概略を検討している。

また、三者協議会の設置について、円滑な引継保育を行うために、3月中に三者で話し合っていきたい。4月以降についても定期的に行っていきたいと考えている。

今回、社会福祉法人福振会から応募提案をいただき、乳児保育については、平成21年4月から実施したい。法人としてはもっと早くてもいいとのことだが、市の方で施設整備の補助の関係から平成21年4月としている。

さらに、一時保育の実施についても提案があり、一時保育室が必要になる。加えて子育て支援センターの実施に係る相談室を整備するための設計や建設についての基本的な考え方や、市等の補助金の交付について話をしている。今後、子どもを第一に考えていきたいという法人の方針なので、保護者の要望をできるだけ入れていきたいということから、保護者の方を含めて、今後の保育体制について話し合いをしていきたい。市もできるだけバックアップしていきたいと考えている。

⇒ 引継保育について、4月は新しく入所する児童も多いことから、通常保育を円滑に行うことが大切だと考える。安定し、通常保育が順調に行われるようになった段階で引継を行っていくスケジュールになるものと考え。

○ 三者協議はいつごろからどのような形で行っていくのか。

⇒ できればすぐ、3月に始めたい。冒頭でお話させていただいたとおり、このように皆さんが集まる方がいいのか、保護者会が組織されていることから、保護者会の代表者と話を進めていった方がいいか、今日皆さんからご意見を伺い、その方向で進めていければと考えている。

○ 土曜日、日曜日でもいいのか。

- ⇒ 保護者、法人の予定が合えば、土曜日、日曜日でも行っていきたい。
- 今日、川目保育園のパンフレットが渡された。内容を見ると、だいぶ違いがあるが、以前説明があったとおり、津志田保育園の保育内容をそのままということで間違いな
いか。
- ⇒ 応募の際に、現在津志田保育園で行っている内容を列挙し、守れるかどうかを第一条件として確認している。土曜日の給食も今までどおり行う。津志田保育園の行事等の保育の案内のほかに、現在の盛岡市の公立保育所の保育内容を示した盛岡市の保育計画を示して、運営する主体が変わっても、急に変わることのないように同じように行っても
らいたいということを条件にしている。
- ⇒ 川目保育園の園長先生への質問はないか。
- 保育園のしおりをいただいたが、準備するものが違うが、どちらに合わせるのか。
業務の内容については保育士同士でやってもらうことになると思う。
新しく入所する人にはどこまで説明しているのか。
- ⇒ 今日お渡しした資料は、参考までにこういうふうには保育所をやっているという紹介で、
このようにするという事ではない。応募の際に、年齢別の保育計画や、公立保育所で
統一して行っていることなど公立保育所の保育を守っていただくこととしているので、
あくまで皆さんの状況は変わらない。
- 川 これは、川目保育園はこうしているというもので、津志田保育園は津志田保育園の方
式を踏襲していく。
- 三者協議について、保護者会の代表として話す分にはかまわないが、100%伝える
ことは難しいので、一家庭ごとの要望をアンケートや書面で提出してもらうような方法
を検討してもらいたい。
- ⇒ 今後よりよい保育所にしていくためには、子どもを中心に、三者で進めていかな
ければならないので、皆さんからこういう保育所にしていきたいという意見を出して
いただきたい。どのような方法がいいかについては、投書箱のような方式がいいか、アン
ケートがいいか検討する。また、三者での話し合った内容については、市でお便り等
を出して伝えていきたい。
- 園長先生のプロフィールを伺いたい。また、保育についてのアピールポイントを伺い
たい。

川 高校の教員を37年間勤め、最後は盛岡南高校の校長で退職した。

現在は岩手大学の非常勤講師を週1コマ、一戸町の文化財調査専門委員、岩手県地学
会研究会会長をしている。保育所に入って5年になる。

社会福祉法人福振会はすべて地域の方が理事になっている。従ってオーナーというも
のではない。資本は地域の方々の寄付金をもって最初運営されていた。そのようなことか
ら、さしたる財産もない保育所だ。

職員にいつも話をする事は、子どもはすべて将来皆さんを越えていく人たちばかり

だ。ですから子どもにまねされて困ることはしないでください。子どもは白紙で保育所に入ってくる。それをよい色に染めてやるのが保育士である。しかも人生の一番基礎を作る。建物でも基礎がだめであれば、建物が出来上がってから大きな問題になる。しかもやり直しがきかない。子どもは何を教わったかよりも、誰に教わったかが大事だ。印象に残っている先生は、先生の人格、人柄が残っている。従って、ポンプが水を吸うがごとく一番吸収していく幼児期にどういうことを教えていくか、どういうふうに接していくか、それによって子どもの土台が決まっていくのではないか。

川目保育園の人づくりも、保育士としての知識技能は当たり前のことであるが、社会人として人間として一人前かどうか、その上で保育士としての知識技能がなければならぬ。まず人格形成、毎回職員会議には話をしている。

子どもたちは、自分が接している人のマネをする。前は繕える。後ろはごまかせない。後姿で教育するのだ。後姿で保育できる保育士になって欲しい。だから、必要な研修、出たいという研修には出している。それを必ず子どもに返してくださいよ、と話している。

安全だけの保育であれば、それは普通の保育所である。その子どもの特性を見出して、何かを出来るようにしてあげる、それが保育者という専門職の仕事である。

子どもに笑顔のある保育所は、いい保育所であると考えている。

- 今回盛岡市は初めての民間移管ということで、財源がある中での移管になる。今後、どういう点を重点的にやっていくのかというのはあるか。

川 保護者は大変不安に思っていることと思う。まず、津志田保育園の現在の保育を100%学んでいくという気持ちでいる。派遣する職員には、今の保育をすべて学んでくれ、それを踏襲し、それを変えたいと思ったときには、1～2年は変えることはできないだろうけれども、保護者会に相談し、話し合いをして、たとえばお祭りをしたいな、など行事を変えたいなと思ったときは、相談をしてお互いに知恵を出し合って運営していきたい。保護者が絶対に変えたくないというものを変える必要はない。世の中は変わっていくので、今やっていることでも、合わなくなった時はいい方向に変えていく相談をしていく。決して独断で変えていくようなことはしないつもりである。ご安心いただきたい。

- 4月から派遣される職員は決まっているか。その職員の経験年数はどうか。

川 市から指示されている経験年数をクリアするものを派遣する。

- 経験年数のある職員を津志田保育園に派遣し、川目保育園は大丈夫か。

川 そのような危惧もあるが、若い保育士を多く入れると民間施設給与等改善費のパーセントが下がるので、新採用を2名入れるが、残りについては経験のある方を採用したいと考えて探している。いい方があればご推薦ください。

- 津志田保育園の園舎の修繕が必要になってくるようだが、その計画についても決まっているのであれば説明して欲しい。

⇒ 平成 19 年度、修繕については、屋根の修繕、下水道への接続と浄化槽の撤去、調理室のエアコン設置を市で実施する。

乳児保育室、一時保育室、子育て相談室を作りたいという提案があったので、法人で平成 19 年度設計と概算の費用を計算していただき、国と協議し、平成 20 年度移管後に工事を実施する。平成 21 年度から乳児保育を開始する予定であるが、工事が早く終われば早まることもある。いずれ法人と国と市の協議が整い次第ということになる。

○ 平成 19 年度の屋根の修繕、下水道への接続と浄化槽の撤去、調理室のエアコン設置は 4 月になると一気に開始するのか。

⇒ これから 3 月の市議会で予算の審議、議決を経て、4 月に予算化されるが、ある一定の金額を超える工事の場合、入札等の手続きが必要になる。4 月から 3 月までの間で計画を立てて実施していくが、全部一斉に工事を行うと、保育所の運営に支障をきたすので、いつの時期がいいか津志田保育園と相談しながら進めていきたい。

○ 平成 19 年度の修繕が終わってから、平成 20 年度にまた増築なり、内部の改築を行うのか。

⇒ 修繕については市が実施するが、平成 20 年度の乳児室等の増築については費用が多額にかかることから国の補助事業を使いたいと考えている。平成 19 年度に法人で設計と概算費用を計算し、国と補助金の協議をする。事業が採択されると予算が平成 20 年度につくので、平成 20 年度中に工事を行う。いつになるかは国との協議によるが、法人ではできるだけ早く都南地区での乳児の待機児童を解消したいという提案だったので、乳児室の拡張工事をできるだけ早く行えるよう協議した上で、遅くとも平成 21 年 4 月には乳児保育を開始したいと考えている。

○ その間、保育所を運営しながら工事を行うのか。

⇒ 園舎のどこかでつなげて拡張する形になると思う。

川 今の園舎にはできるだけ手をかけないで建て増ししたい。保育に支障がない形で、と考えている。あまり音を出さないように、昼寝の時間をさけ、大きな音の工事は日曜日や子どもの少ない日に工事を行っていく。

○ 工事が終わって何人定員になるのか。

⇒ 津志田地区の待機児童を解消したいという提案があり、平成 21 年 4 月には 120 人定員の予定だ。

○ 増築の工事が終わってからか。

⇒ 平成 19 年度に国と協議をし、平成 20 年度に工事を実施し、平成 21 年の 4 月に 120 人定員になる。工事の進捗状況によっては前倒しになる可能性もある。

○ 川目保育園では現在、定員以上の入所者があるが、移管後の津志田保育園でも同じようになるのか。

川 出来るだけ定員で抑えたいが、働く方が困っている状況から断ることがつらい。職員

の負担も減らしたいが、働く方々を助ける仕事であることから今の入所者数になっている。津志田保育園の場合も、子どもの安全の確保も踏まえ、無制限に入所させるのではなく、定員の何パーセントと決められた範囲内で、緊急性を考えて対応していきたい。

○ 子どもを一番に考えてもらいたい。この建物の能力もあり、今の人数で預かってもらっているのに、断れないというのも分かるが、ここにぎゅうぎゅうの人数を入れるのはどうかという不安がある。

⇒ 入所決定については市の事務になっている。保育所施設最低基準によって子ども1人あたりの面積が決まっている。併せて入所できる定員の割合が決まっており、基本的には定員で実施することが原則だが、4月は定員の115%まで、5月から9月までは125%まで入所できるという、国の入所定員の弾力化の考え方にしたがって、最低基準に合っているか、国の考え方の基準に合っているかを見ながら保育所と相談して入所を決定している。

○ 保育内容について、一時保育は有料ということだが、休日保育についてはどうか。

⇒ 休日保育は市の委託事業としている。市の規則で保育料も決めている。市から事業をお願いして保育所で休日保育をやってもらっているが、保育料は市で決めて、納付も市に納めていただくというようにしている。

○ 休日保育の利用については、あらかじめ申し込みをして、請求は市から来るということか。

⇒ そういうことになる。今の保育料と同じ考え方で、保護者の方の所得に応じたかたちで保育料を設定させていただいている。今は1日2,000円でやっており、所得や兄弟入所等の状況に応じて、金額を決めている。

○ 前に話に出ていたことだが、津志田保育園において臨時で働いている保育士をそのまま雇ってもらえるのか。

川 人物次第ということになる。川目保育園の場合は臨時職員であっても常勤で1年間勤務してもらい、普通に仕事をしてもらう。それは保育計画等も含めてということである。

本人の資質があつて、そういうこともやってもらえるのであれば雇用させていただく。

○ 何回説明会に来ても結局全体像がわからない。時折工事に入る話が断片的に聞こえてきたり、先生方がもしかしたらすごく不足になってしまうのではないかなというような話が聞こえてきたりとか、非常に断片的にそういう話が聞こえてくるたびに不安になる。こういう会に参加していないと工事の内容などもわからないし、資料は専門用語がたくさんで一問一答形式なので、全体がどうなるかわからないというのが一番不安。

ニーズがあるということで休日保育や延長保育の話も出ている。カレンダーどおりに休みを取れない仕事もたくさんあると思うので、そういうものを必要とする方もたくさんいるのだろうというのは十分に理解しているが、親が手をかける時間を少なくしていく方向なのはどうかと思う。それを市の施策でそういう方向に動いているというのはとても残念だと思う。決まってしまったことだろうから仕方がないと思うが、川目保育園

の園長先生が「すべては子供のために」という話をされたが、この動きが果たして子供たちのためになっているのかなとは思う。

工事の話も子供たちが使っている園舎の話もどう変わっていくかがわからないし、準備する持ち物もどうなるかわからないし、すべてがそういう感じでわからない。どういう風に動いていくかもわからないし、何度も説明会を開いてもらったが、結局事後報告のような感じで、結局は従うしかない感じがする。4月からは先生方がたくさん変わって、先生方も大変だと思うし、影響を受けて困るのは先生方だし、子供たちなのかなというのが一番心配。

いずれ子供たちのためになっているのかがわからないし、それが一番心配に思うところである。

⇒ このような保護者説明会のほかに、少人数での説明も昨年12月と今年の1月にやらせていただいていた。そういった会でもそのような話はあったが、丁寧に説明をさせていただいてきている。今の話では内容が広くてつかめないということのようなので、人数が多い説明会だと話がいろいろ飛んでしまいがちなので、再度、少人数での説明会を開かせていただくことも考えたいと思う。

また、休日保育や一時保育をやるのが子供に負担だという話はあるかと思う。ただ、そもそも保育そのものが仕事と子育てを両立する制度としてできているので、我々としても「子育てもしたい。でも働きたい。」ということはどうにかしていかしていきたいと考えている。実は保護者説明会をやっている中では「乳児保育も早くやってほしい。」「休日保育、一時保育も早くやってほしい。」という要望はたくさんあった。たしかに一方では子供と接する時間が少なくなるという面もあるかと思うが、市としては子育てと仕事を両立していただくために、なんとか保育制度をうまく生かしていかなければならないので、その辺はご理解願いたい。

○ やはり見えない部分が多い。工事の中身にしても何の工事をするのか我々はわからないし、法人に何を要求して、何をやっていったらいいかということもわからない。説明会の時にはここまでは決まっているということがわかる資料があってもいいのではないかと思う。先生の話もそうだし、職員から何が要望されて、私たちから何が要望されて、今後の保育について先生が何人配置されてくるのかとか。今一番不安なのはもう4月からのことなので、その辺が全く見えてこないという点である。そういうことがわかる資料を早急に出してほしい。もう少し我々に対して誠意を示してほしい。

⇒ 保護者の方には今までもできるだけ情報公開するということにはしてきたが、ホームページだと閲覧できない方もいるので、できるだけ紙ベースで出していきたいと思う。今までは保護者説明会では民営化の是非の部分が大きかったと思うが、今後はより良い保育をしていくために保護者・法人・市としてどういう風にやっていったらいいかという話になっていくと思う。そのために三者協議の場を設定して、子供たちにとっての良い保育をするために、意見を言い合って、良い保育所にしていければと思っている。今後

はそのような方向で進めていきたいと思っている。

- 公立保育所は先生の異動があり、私立保育所でもいくつかの園を持っている法人では異動があると聞かすが、今回は川目保育園との間で先生の異動はあるのか。

川 川目保育園は1法人1施設なので異動はなかった。平成20年度に津志田保育園を運営させていただくということになれば、何人か異動させるということはある。良い保育を進めるために主任保育士を入れ替えたり、必要に応じて動かすことはある。いずれ、どういう保育をやっていくかという中で必要な人を配置するという考え方である。例えば、川目保育園に絵の上手な先生がいて、それを生かした保育を津志田保育園でもやりたいということがあれば、動かすということ。大幅に異動させるということは考えていないが、保育上の必要に応じて考えていく。

- さきほど津志田保育園の臨時職員を採用するかは人物しだいとの話があったが、市の説明では保育士であれば臨時も正職員も差がないということであった。やはり実際には人物次第で園で採用するには適さないということもあるということか。

あと、定員を増やすという話についてだが、待機児童の解消は大事だと思うが、詰め込み保育のようなことは避けてほしいと思う。その辺について公立保育所では予算運営で対応できないから私立保育所をお願いするというジレンマがあるとは思うがどうか。

川 まず、臨時保育士について。たまたま私がそういう臨時保育士にあたったのか、わからないが、今まで川目保育園でも私が来てから5、6人、公立保育所の任期が切れたから雇ってもらえないかという方を雇用したことがあったが、すべて仕事ができなかった。

なぜかという公立保育所では部分の仕事しかしておらず、全体を通しての仕事を任せられていなかったということだと思う。それが私立保育所だと正職員と同じように勤務することになる。今までの人は、残念ながら仕事はできなかった。なので、その人の知識・技能・人格で判断するということである。

さらにそれでいて注意をするとすぐにすねる。要するに公立保育所にいたという自負心がある。私立保育所の保育士に注意されてたまるかという気概があるようだ。

いずれ、きちんと仕事をされる方であれば喜んでお受けするということである。

また、定員のことについてだが、まず乳児保育をやることによってその分は定員を増やすことになる。これは9人の増を考えている。この9人という数字は9人以上であれば看護師をおかなければならないということで、最初はあまり風呂敷を広げないでやるという意味で9人とした。よって看護師を配置し、看護師の部屋も設置して、ちょっと具合が悪い子供についてはその部屋で休んでもらえるようなことを考えている。

そうすると定員が90人と91人では子供一人当たりの運営費の単価が全く違ってくる。

子供一人当たり月7,200円の減額となる。91人から120人までは単価が同じということなので、そこから120人定員という数字が出てくる。99人定員でもいいのだが、99人であっても120人定員と同じ単価の運営費しか入ってこないことになる。

このようなことから、私立保育所で運営費をいただいて保育所を運営するにあたって

は 90 人定員が一番経営的には安定する。120 人定員にするということは無理してがんばらないと経営は安定しないということである。

経営のことだけを話しても仕方のないことであるが、私立保育所の園長は経営のことも含めて予算・決算・監査から職員の採用に至るまで全てやっている。その上で園長としての仕事もしている。なぜこのようなことをしているかというとその分で事務員を雇うよりも保育士を増やしたいと考えているからである。だから経営が安定すれば事務職員を置いて、私が楽をできるということになるのだが、現在はそういうわけでほとんど毎日園に出ている状況である。できるだけ子供に迷惑をかけないようにという思いでやっている。

それから教材についての話もあったが、園全体で使うものについて教材費は全く取っていない。保育にかかるものはすべて保育所で準備している。卒業アルバムの作成も園で負担している。また、さきほど示した資料に書いてある持ち物は川目保育園での持ち物であって、津志田保育園については今までの津志田保育園のやり方を踏襲してくれといわれているので、保護者のほうから変えてくれという話があれば変えることもあるが、それ以外で変えることはないのどうぞご安心いただきたい。

- ⇒ 特になければ三者協議についてだが、こちらでは役員会と話を進めていきたいという事で話していたが、どうか。
- ⇒ さきほど全体に対するアンケートという話もあったので、それはそれで進めていくが、話し合いの内容を確認していくという作業も必要になってくると思う。そこで役員全員ということではなく、各クラスから出してもらうということで、都合が悪いときにはクラスで調整していただきながら、必ずしも全員が出なければということではなく、代表の方に参加してもらい進めていきたいと思う。
- いつごろまでに決めればよいか。
- ⇒ もし、すぐに役員会を開いていただけるというのであれば、それに応じてということをお願いしたい。いずれ明日、あさってということではなく、そういった話し合いの結果に応じて進めていきたい。とりあえず初回の日程については渉外担当の方と連絡させていただきながら、法人の都合とすりあわせを行い、決めていきたい。
- 三者協議についてだが、川目保育園と保護者と児童福祉課と、あと津志田保育園の職員は必置ではないのか
- ⇒ 園というのは結局市であるから、三者協議には入っているということになる。
- やっぱり保育は現場なので、現場にいる人たちが話し合いに入れるといいなと思う。可能であれば、保育士も来てもらいたいし、法人さんも交えて、4月からに迫った引継ぎについても話してもらいたいと思う。
- いずれ、親中心で考えてもらいたい。そうでないと困る。